第１号様式（省令第３２条第１項関係）

年　　月　　日

奈良市長

（認可申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身賃貸事業認可申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下「法」という。）第５３条第１項の規定に基づき、法第５２条第１項に規定する終身賃貸事業について別紙のとおり認可を申請します。

備考
１．認可申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。
２．届出書（第 12 号様式）と同時に提出することができる。

別紙

１．賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項

次の者を終身建物賃貸借に係る賃借人とする。

（注）「賃貸住宅の賃借人の資格に関する事項」における賃借人は、法第 52 条第１項の規定に該当するものをいう。

２．賃貸住宅の賃貸の条件に関する事項

賃貸借契約の締結に関すること等	□書面によって契約をする建物の賃貸借であって賃借人の死亡に至るまで存続し、かつ、賃借人が死亡した時に終了する賃貸借（終身建物賃貸借）をするものであること。 □賃貸住宅の賃借人となろうとする者から仮に入居する旨の申出があった場合においては、終身建物賃貸借に先立ち、その者を仮に入居させるため定期建物賃貸借をするものであること。 □権利金その他の借家権の設定の対価を受領しないものであること。 □入居者が不正の行為によって賃貸住宅に入居したときは、当該賃貸住宅に係る賃貸借契約の解除をするものであること。 □賃貸住宅の整備をして事業を行う場合にあっては、当該整備に関する工事の完了前に、敷金を受領せず、かつ、終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領しないものであること。
賃貸借契約の解除に関すること	□認可事業者は、法第59条第１項各号のいずれかに該当する場合に限り、都道府県知事の承認を受けて、解約の申入れをすることができるものであること。 □賃借人は、法第60条各号のいずれかに該当する場合には、解約の申入れをすることができるものであること。
その他賃貸の条件に関すること	

（終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領する場合）

前払金の算定の基礎	□前払金の算定の基礎が書面で明示されるものであること。
前払金に対する保全措置	□前払金について返還債務を負うこととなる場合に備えて、当該前払金に係る債務の銀行による保証その他の国土交通大臣が定める保全措置が講じられるものであること。

３．賃貸住宅の管理の方法

賃貸住宅の修繕	□賃貸住宅の修繕が計画的に行われるものであること。
備付図書	以下が備え付けられるものであること。 □賃貸住宅の賃貸借契約書 □家賃及び敷金の収納状況を明らかにする書類その他の賃貸住宅に関する事業の収支状況を明らかにするために必要な書類

４．事業が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

（注１）「基本方針」は、法第３条第１項に規定する基本方針をいう。

（注２）「高齢者居住安定確保計画」は、事業が市町村高齢者居住安定確保計画が定められている市町村の区域内のものである場合にあっては市町村高齢者居住安定確保計画、都道府県高齢者居住安定確保計画が定められている都道府県の区域（当該市町村の区域を除く。）内のものである場合にあっては都道府県高齢者居住安定確保計画をいう

第３号様式（要領第４条関係）

年　　月　　日

奈良市長　　（申請者）

住所又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

終身賃貸事業変更認可申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第５６条第１項の規定に基づき、同法第５２条の事業について下記のとおり変更したいので、変更の認可を申請します。

記

１　事業認可年月日

２　事業認可番号

３　変更点及び変更理由

旧	新	変更理由

第５号様式（要領第５条第１項関係）

年　　月　　日

（あて先）
奈良市長

（申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身建物賃貸借の解約の申入れ承認申請書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第５９条第１項の規定により、下記の認可住宅に係る賃貸借の解約を申入れしたいので、承認を申請します。

記

事業認可番号	
事業認可年月日	
認可事業者の 氏名又は名称	
認可住宅番号	
認可住宅の所在地	
当該認可住宅の 賃借人の氏名	
賃貸借解約申入れの理由 （1、2のどちらか）	１認可住宅の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、当該認可住宅を、法第57条第１項各号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき。 ２賃借人（一戸の認可住宅に賃借人が二人以上いるときは、当該賃借人の全て）が認可住宅に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、当該認可住宅を適正に管理することが困難となったとき。

添付書類　　解約の理由が発生したことを証する書類

第７号様式（要領第６条第１項関係）

年　　月　　日

（あて先）
奈良市長

（申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身賃貸事業地位承継届出書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第６８条第２項の規定により、下記のとおり終身賃貸事業の認可に基づく地位を承継したので、届け出ます。

記

事業認可番号	
認可事業者（被承継人）の氏名又は名称	
認可事業者（承継人）の氏名又は名称	
承継年月日	
承継の要因	
認可住宅の所在地、名称	
管理の方法	１．賃貸住宅の管理の委託 管理業務者（管理を委託する相手）の氏名又は名称 （　　） ２．自ら管理

第８号様式（要領第６条第２項関係）

年　　月　　日

（あて先）
　奈良市長

（申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身賃貸事業の地位承継承認申請書

　高齢者の居住の安定確保に関する法律第６８条第３項の規定により、下記のとおり終身賃貸事業の認可に基づく地位の承継の承認を申請します。

記

事業認可番号	
事業認可年月日	
認可事業者（被承継人）の氏名又は名称	
認可事業者（承継人）の氏名又は名称	
承継年月日	
承継の要因	
賃貸住宅の所在地、名称	
管理の方法	１．賃貸住宅の管理の委託 管理業務者（管理を委託する相手）の氏名又は名称 （　　） ２．自ら管理

第１１号様式（要領第８条関係）

年　　月　　日

（あて先）
奈良市長

（申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身建物賃貸事業廃止届出書

次の認可を受けた事業について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第７１条第１項の規定により、下記の通り事業の廃止を届け出ます。

記

認可事業者の 氏名又は名称	
事業認可年月日	
事業認可番号	
事業の廃止予定日	
廃止理由	

備考　届出者が法人である場合は、代表者の氏名も記載すること。

第１２号様式（省令第４１条第１項関係）

年　　月　　日

奈良市長

（認可申請者）
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身建物賃貸借に係る賃貸住宅届出書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第５７条第２項の規定に基づき、同条第１項に規定する終身賃貸事業の用に供する賃貸住宅について別紙のとおり届け出ます。

備考
１．認定申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。
２．終身賃貸事業認可申請書（第１号様式）と同時に提出することができる。

別紙

１．賃貸住宅の名称及び所在地

住宅の名称	
住居表示	
棟・住戸番号	
賃貸住宅に 関する権原	□　所有権 □　賃借権・使用貸借による権利 （期間は　　年　　月　　日　から　　年　　月　　日まで）

（注）住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

２．賃貸住宅の戸数並びに規模並びに構造及び設備

住宅戸数	届出申請対象戸数　　戸	詳細については、別添１（共同居住型賃貸住宅の場合は別添２）のとおり
専用部分の 床面積	（最小）　　㎡	
	（最大）　　㎡	
設備	共同利用設備　　□あり　□なし	
	□共同居住型賃貸住宅として使用	
加齢対応構造等	□基準に適合している	

（注１）「共同利用設備」は、居間、食堂、台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室及び洗濯室のうち賃借人（賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人）が共同して利用する設備をいう。
（注２）「共同居住型賃貸住宅」は、居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人（賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人）が共同して利用する賃貸住宅をいう。
（注３）届出対象戸数が１戸の場合は、「専用部分の床面積」は「（最小）」の欄に記載すること。

３．賃貸住宅の整備の実施時期

整備の着手の年月日	年　　月　　日
整備の完了の年月日	年　　月　　日

（注）賃貸住宅の整備をして終身賃貸事業を行う場合以外は記載不要。

４．終身賃貸事業認可申請書（別記様式第１号）の記載事項の詳細
（終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領する場合）

前払家賃の額	円
前払家賃の 算定の基礎の詳細	
前払家賃に対する 保全措置の詳細	

別添１

賃貸住宅の規模及び設備等

１．専用部分の規模及び設備等

専用部分の床面積（㎡）	設備※1						住戸数（戸）	住戸番号（該当するものを全て記載）	新築住宅・既存住宅の別※2
	完備	便所	台所	収納	洗面	浴室			

（注１）住戸のタイプ別（規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別）にまとめて記載すること。
（注２）既存住宅の場合、「浴室」はシャワー室を含む。
（注３）「設備」欄の「完備」は、各戸に台所、便所、収納、洗面及び浴室の全てを備えるものを表す。（ただし、既存住宅の場合は、各戸に台所、便所、収納及び浴室又はシャワー室の全てを備えるものを表す。）
※１ 有りの場合のみ○を記載すること。完備の場合は、「完備」の欄のみ○を記載すること。
※２ 新築住宅の場合のみ○を記載すること。

２．共同利用設備

共同利用設備※	
台所	
収納	
浴室	

※有りの場合のみ○を記載すること。

別添２

賃貸住宅の規模及び設備等（共同居住型賃貸住宅用）

１．専用部分の規模及び設備等

専用部分の床面積（㎡）	設備※1						住戸数（戸）	住戸番号（該当するものを全て記載）	新築住宅・既存住宅の別※2
	完備	便所	洗面	浴室	台所	洗濯室			

（注１）住戸のタイプ別（規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別）にまとめて記載すること。
（注２）「浴室」はシャワー室を含む。
（注３）「洗濯室」は洗濯場を含む。
（注４）「設備」欄の「完備」は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び洗濯室の全てを備えるものを表す。
※１ 有りの場合のみ○を記載すること。完備の場合は、「完備」の欄のみ○を記載すること。
※２ 新築住宅の場合のみ○を記載すること。

２．共同利用設備等

共同利用設備※1		整備箇所数	想定利用住戸の入居者の定員※2	想定利用住戸の入居者の定員／整備箇所数
便所				
洗面				
浴室				
台所				
居間				
食堂				
洗濯室				

※１ 有りの場合のみ○を記載すること。
※２「想定利用住戸の入居者の定員」には、届出の対象としない住戸の定員も含めること。

３．延べ床面積等

全住戸の入居者の定員※1	賃貸住宅の所在する地方公共団体における最低延べ床面積※2（基本：全住戸の入居者の定員×15＋10）（㎡）	賃貸住宅の延べ床面積（㎡）※1

※１「全住戸の入居者の定員」と「賃貸住宅の延べ床面積」には、届出の対象としない住戸の入居者の定員及び届出の対象としない住戸の床面積も含めること。
※２「賃貸住宅の所在する地方公共団体における最低延べ床面積」は、賃貸住宅の所在する市町村が市町村高齢者居住安定確保計画で別に定めている場合にあってはその規模、賃貸住宅の所在する都道府県が都道府県高齢者居住安定確保計画で別に定めている場合（賃貸住宅の所在する市町村が市町村高齢者居住安定確保計画を定めている場合を除く。）にあってはその規模を記載すること。

第１４号様式（要領第１０条関係）

年　　月　　日

奈良市長

（認可申請者）

住所又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

終身建物賃貸借に係る賃貸住宅の変更届出書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第５７条第３項の規定に基づき、同条第１項に規定する終身賃貸事業の用に供する賃貸住宅に係る届出事項等の変更を届け出ます。

記

事業認可番号			
認可住宅番号			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更予定年月日

添付書類　　届出書に添付した書類のうち、変更が生じたもの